令和元年度第1回小牧市民健康づくり推進協議会議事録

- 【日 時】令和元年8月1日(木)午後1時30分~午後3時10分
- 【場 所】保健センター 大会議室

#### 【出席者】

#### 委員 16 名

森雅典、高野健市、三輪雅一、林芳樹、三輪貴彦、飯田資浩、木全勝彦、小島英嗣、 土方洋一、佐橋延務、林順子、前田伸博、小澤国大、木村隆(代理山本恒子)、中川宣 芳、沖野晃子 (敬称略)

#### 事務局 15名

山田健康福祉部長、伊藤健康福祉部次長、西島保健センター所長、野口保健センター所 長補佐兼成人保健係長、余語予防係長、三枝母子保健係長、麦島主査、森主査、長谷川 主査、吉村主査、宮田保健師、小川保健師、長谷川保健師、河野保健師、森下保健師

### 【次第】

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委員の自己紹介
- 4 会長・副会長選任
- 5 会長・副会長あいさつ
- 6 議題
  - (1) 平成30年度小牧市民健康づくり事業実績報告について
  - (2) 令和元年度小牧市民健康づくり新規・拡充事業について
  - (3) 第2次健康日本21こまき計画「健康こまきいきいきプラン」中間評価報告及び見直しについて
  - (4) その他
- 7 閉会

## 会議録

発言者	発言内容
司会(西島所長)	本日は、ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから「令和元年度小牧市民健康づくり推進協議会」を開催させていただきます。 司会を務めさせていただきますのは、保健センター西島です。よろしくお願いいたします。 さて、本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、木村委員、の1名であります。なお、木村委員の代理として、春日井保健所健康支援課山本課長様にご出席いただいております。また、高野委員については遅れて出席と連絡を受けています。 この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、ホームページ及び本庁にあります情報公開コーナーにおきまして公開させていただきますのでお願いいたします。
山田部長	現在のところ傍聴希望者はありません。 続きまして、健康福祉部長の山田よりごあいさつを申し上げます。 こんにちは。本日はお忙しいところ、推進協議会にご出席いただきまして
д ш ш х	まことにありがとうございます。     委員の皆様には、本市の健康・福祉行政にご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。     本日の会議ですが、市が実施している市民の健康づくりに関する事業の実績、本年度の新規・拡充事業について報告をさせていただきます。また今年度は本市の第2次健康日本21こまき計画が中間評価の年となっております。その進捗状況から事業の見直しの必要性や今後の5年間に向けて新たに必要な対策など、後期計画に盛り込み策定を進めてまいりたいとこのように考えております。委員の皆様には専門的な立場からのご意見をいただければと思います。     最後になりますが、保健センターでは、市民の皆様の健康寿命の延伸に向け、様々な事業の展開をしてまいりますが、いずれの事業も委員の皆様のご理解とご協力が無ければすすんでいかない事業ばかりでございます。今後とも本市の健康づくり事業へのご協力をお願いいたしまして会議開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

司会(西島所	本年度の初回の協議会です。委嘱状につきましては、本来なら、お一人ず
長)	つお渡しするのが本意でございますが、時間の都合上、机の上に配布とさせ
	ていただきましたのでよろしくお願いします。
	   続きまして委員の自己紹介にうつります。委員の皆様、大変恐れ入りますが、
	   それぞれ自己紹介をお願いいたします。それでは、森委員からお願いいたし
	   まして、右隣の順にお願いします。
 ※委員	( 各委員自己紹介 )
司会(西島所	<u> </u>
長)	めりがと / こといました。 事務向も日 L 桁/ をいたしまり。
※事務局	( 事務局担当職員自己紹介 )
司会(西島所	続きまして、会長及び副会長の選出に移ります。お手元の資料の小牧市民
長)	健康づくり推進協議会設置要綱をご覧ください。
	同要綱第6条の規定により、「会長、副会長は、委員の互選による」とな
	っております。
	それでは、委員の皆様の互選により選出していただきたいと思いますがい
	かがでしょうか。
木全委員	会長には小牧市医師会の会長を務められております森委員、副会長には7
	月から新たに小牧市歯科医師会の会長を務められておられます飯田委員が
	適任であると思いますが、いかがでしょうか。
司会(西島所	ただいま、木全委員より会長には森委員、副会長には飯田委員にという発
長)	言がありましたが、皆様いかがでしょうか。
※各委員	※一同異議なし
司会(西島所	ありがとうございました。それでは皆様の賛同いただきました会長には森
長)	委員、副会長には飯田委員となりました。それでは、会長、副会長は前の席
	へご移動をお願いします。
司会(西島所	ありがとうございます。それではここで、会長よりご挨拶をいただきたい
長)	と思います。
会長	ただいま会長に推薦いただきました森です。この会は小牧市民の健康に関
	する諸問題を協議する会でございます。今日お集りの先生方はこの分野でそ
	れぞれのエキスパートばかりでございます。先ほどお話がありましたように
	健康日本 21 こまき計画の 10 年計画の折り返し地点となっており、これまで
	の実績を踏まえ十分に小牧の方針をご審議いただきたいと思います。
司会(西島所	ありがとうございました。続いて副会長よりごあいさつをいただきたいと
長)	思います。
副会長	高い席から失礼します。小牧市歯科医師会会長飯田です。小牧市の健康づ

	くりのために森会長を一生懸命サポートしていきたいと思いますのでよろ
コ人/平自式	しくお願いします。
司会(西島所	それでは、ここから議事に入らせていただきます。これ以降は、会長に議
長)	事の進行をお願いします。
会長	それでは、議題に入ります。
	議題(1)の「平成30年度小牧市民健康づくり事業実績報告について」事
	務局より説明をお願いします。
事務局	※各担当より事業の実績報告
(がん検診	平成30年度小牧市民健康づくり事業実績について報告させていただきま
担当)	す。
	まず、成人保健として、協会けんぽ特定健診と小牧市がん検診を協働開催
	しました。
	協会けんぽの特定健診の受診者数及び小牧市のがん検診の受診者数を増
	加させるため協働で開催をしました。実施日は平成30年12月4日(火)、
	会場は保健センターで実施しました。検診の種類は、協会けんぽ集団特定健
	診と市集団胃がん検診・大腸がん検診を同時に実施しました。協会けんぽの
	受診者数 70 名、内胃がん検診受診者が 63 人、大腸がん検診が 67 人という
	結果でした。
(母子保健	母子保健の昨年度の事業実績について、ご報告させていただきます。
担当)	はじめに乳幼児健診についてです。
,,	乳幼児健診は、乳幼児の発育・発達を確認し、疾病等の早期発見、適切な
	支援につなげるとともに、保護者の育児の心配に対して相談を行っていま
	す。
	^ °   4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児健診を実施しておりますが、平成 30 年度
	の受診率は、4 か月児が 99.4%、1 歳 6 か月児が 99.8%、3 歳児健診が 97.9%
	となっております。
	4か月児健診については30年度上昇しています。1歳6か月児健診もここ
	数年上昇しておりますが、3歳児健診については、29、30年度とやや低迷し
	数十上弁しておりようが、3 歳九座的に 5 いでは、25、50 千度と ( ) 固述している状況です。
	CV 300000000000000000000000000000000000
	が、保護者が就労されて、保育園へお子さんを入園させているため受診され
	ず、病院の方で受けていますとうかがっており、そういったことが原因の一     っではないかと考えています。
	つではないかと考えています。
	健診未受診者の方には再度案内通知をお送りしたり、地区担当保健師が電
	話や訪問で受診勧奨を行い、できるだけ受診していただけるように、お母さ
	んの心配がないか確認しながら対応させていただいています。
	また 30 年度乳幼児健診対象者のうち、乳幼児健診未受診者で状況が把握

出来ていない未把握者数は0人となっております。

2 としまして不妊不育治療等助成事業についてです。不妊症や不育症に悩む夫婦に対し、不妊治療、不育治療の費用の一部を助成し経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施しております。

不妊治療については、補助期間を2ヵ年、補助額は上限5万円として助成しており、不育治療については、通算5回まで、1治療期間15万円を上限として助成しております。

平成30年度の実績については、不妊治療等補助金助成については、110組が申請され、うち27組が妊娠成立しております。不育治療等補助金については、1組が申請されましたが出産に至りませんでした。

3としまして、性に関する問題遭遇時の支援体制として、思春期の子どもたちが性に関する悩みに遭遇した時、信頼できる相談機関に相談できるよう紹介しております安心相談カードですが、30年度も市内の中学1年生及び高校1年生に配布しております。

平成29年度までは、夏休み前に配布しておりましたが、夏休み前は配布物が多く生徒へのカードについての説明時間がなかなかつくりにくいことや生活環境が4月以降に変化があり精神的にも疲れの出やすい1学期の4月末に配布するようにしました。

また、ホームページに掲載しております「思春期によくある質問 Q&A」については、性的少数派への配慮や内容について検討を行い、厚生労働省に掲載されている「思春期によくある悩みに関する記事」を参考にしてこちらの記事のリンクを貼り掲載することにしました。

母子保健に関する報告は以上となります。

## (予防接種 担当)

続きまして4ページ予防接種について説明させていただきます。

プリ「すくすくこまキッズ」を導入し、保護者の負担の軽減を図りました。 このアプリは種類が多く、種類により接種間隔、接種回数、接種年齢が異なる子どもの予防接種に対応するものです。子どもの生年月日から、接種間隔や接種する順番などのスケジュールを自動で調整し、予定を変更してもそれ以降の予定を全て自動調整するため、接種間隔等の間違いを防ぐことができます。また、乳幼児健診の案内や小牧市からの案内・情報なども受け取ることができるものになります。

平成30年9月1日から子どもの予防接種のスケジュール管理ができるア

現在の利用状況は、イの表のとおりです。表にはありませんが最近の状況として開始してから10か月後の7月1日現在で登録者数は1,313人、登録世帯数が967世帯になります。

周知方法としては、市のホームページに掲載するとともに、親子健康手帳 交付時、赤ちゃん訪問時及び各種乳幼児健診時にチラシの配布により案内を しています。予防接種については、以上です。

## (歯科保健 担当)

続きまして、歯科保健事業に関する主な事業の実績報告させていただきます。

資料 4 ページから 7 ページをご覧ください。

まず1点目、妊婦個別歯科健康診査事業についてですが、本事業は平成29 年度より開始の事業となっております。

5ページ、ウの実績をご覧ください。受診者数は、平成29年度は306人に対し、平成30年度は367人と増加傾向となっております。受診率は約5ポイントの伸びを示す結果となっております。参考値ではありますが、平成28年度の妊婦を対象とした歯科健診事業の受診者数は168人、受診率は13%となっており、これと比較すると大きな伸びになっています。

医師による総合判定の昨年度の結果は、異常なしが8.4%、残り90%以上の方がむし歯や歯周病、歯石沈着など何らかの所見が見受けられる結果となりました。妊娠中は、女性ホルモンの増加により歯周病にかかる割合が増加し、場合によっては早産や低体重児出産など胎児に影響することもあるため、今後も引き続き、歯科健診の必要性について啓発を行い、受診率の増加に繋げていきたいと考えます。

次に、3乳幼児歯科健康診査の結果をご覧ください。

こちらは、1 歳 6 か月、2 歳 3 か月、3 歳のそれぞれの歯科健診の実施状況をまとめた資料となります。

むし歯のない子の割合を割り出しますと、1歳6か月のむし歯のない子の割合は平成29年度が99.1%、平成30年度が99.6%、2歳3か月の平成29年度が97.1%、平成30年度が96.9%、3歳の平成29年度が91.1%、平成30年度が92.2%となっています。

いずれの年代においても、むし歯のないお子さんの割合が90%以上となっており、引き続きむし歯予防対策を図っていきたいと考えます。

成人対象の健診として、成人歯科健診、歯周病予防個別健診、いきいき世代個別歯科健診、の3つの健診を実施しておりますが、これらの課題として受診率がなかなか伸びない点が挙げられます。

歯や歯肉の健康の大切さは認識しつつも、仕事や子育てなどなかなか自分の時間がとれず、歯科受診まで行き着かないといった背景もあるのが要因の一つかと考えます。

関係機関と連携しながら、受診率向上に向けた取組みを行なってきたいと 考えます。以上で、歯科保健事業の実績報告を終わります。

# (健康づく り担当)

1 健康いきいきポイント事業です。

この事業は、市民の方が健康づくりを楽しみながら継続的に取組んでいただけるよう「健康いきいきポイント事業」「子ども版健康いきいきポイント事業」の実施と「ウォーキングアプリアルコ」の配信、を行っています。取組みの実績は表にお示しをしております。

まず、アの健康いきいきポイントですが、取組みに応じて、優待券である健康づくり応援カードや1000円の地域限定商品券を記念品としてお渡ししています。29年度までは実施期間が1年度でポイントは1年限りでしたが、1年間で1000点を貯めることは難しいため、30年度からポイントを持ち越しができるようにし、2年間で実施しました。その結果、地域限定商品券交付人数が増加をいたしました。しかし、市民の参加が少ないことが課題となっています。

イ 子ども版いきいきポイントです。こちらは、小学生の夏休み期間を利用して生活習慣チェックをしていただいているものです。学校との協働で、配布、回収を実施したところ、平成29年度から平成30年度は急増をしているという状況があります。

ウ ウォーキングアプリ アルコです。スマートフォンにアルコのアプリをダウンロードして、1日5,000歩で10ポイントが付与されます。表にもありますけれども、チャレンジといって例えば、3日間連続で15,000歩以上を達成するという事業など、8チャレンジ実施しました。この8チャレンジに参加された方は30年度述べ13,210人そのうち、達成した方のべ人数は8,502人で、この事業の達成者数も増加しています。

- 2 第 2 次健康日本 21 こまき計画重点施策の「糖尿病重症化予防」です。本市の健康づくり計画の重点で、糖尿病重症化予防の取組みを行いました。こちらの方に新規と記載してありますが、こちらに記載のある講演会のみが新規になります。講演会は市民を対象に糖尿病について周知し、早期からの予防に努めるという目的で実施しました。これ以外の取組みは、生活習慣病予防相談の実施を行っています。特定健診受診者で糖尿病予備群に当てはまる方を対象に保健師と栄養士で個別相談を実施いたしました。検診から紹介され 106 人の方が相談に見えました。
  - 9頁の中段表中の糖尿病予備軍を予備群へ修正をお願いします。

青年期出前講座では「女性ホルモンとカラダのトリセツ講座」を青年期の 方を対象に更年期のトータルケアについて実施しました。

4 小牧市自殺対策計画の策定をいたしました。

自殺に至る要因はさまざまですけれども、その要因として、からだの健康 や心の健康が関連してきますので、そのことから、保健センターが事務局と なり作成しました。

自殺対策計画の基本理念として、「こころ」と「いのち」を大切に、気づき、つながりみんなで支えあうまち こまきとして、基本目標として、市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築、適切な相談と支援につなげるネットワークの構築、自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援を基本目標に挙げて今年度から推進しています。

会長	事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いし
	ます。
佐橋委員	2頁の不妊不育治療等について、外国人も対象となっているのでしょうか。
	対象者は女性・男性ともに夫婦が対象となるのでしょうか。
	4 頁すくすくこまきキッズを導入し、保護者の負担を軽減したとあります
	が、保護者の何の負担を軽減したのでしょうか。
	それから飛びますが、8頁のチャレンジ項目の「おうちの人の一緒に」は
	「おうちの人と一緒に」に変更でよいかと思います。
	9 頁医師が進める食事のすすめるは、この文字でよかったでしょうか。
	同じく9頁のトリセツ講座とはどんな意味でしょうか。
	以上よろしくお願いいたします。
会長	事務局よろしくお願いします。
事務局	ご質問ありがとうございました。
	母子保健における不妊不育治療の対象については、外国人であっても、住
	民票が小牧市にあって婚姻関係が成立していれば、助成をしています。不妊
	症はご夫婦を対象としています。
会長	予防接種についてお願いします。
事務局	予防接種については、保護者の負担は、間隔・種類も多いのでスケジュー
	ルを組むことが負担なので、その軽減に努めたというものです。
事務局	9 頁医師が勧めるが正しいです。
	トリセツは、取扱説明講座の今風のいい方にしたものになります。
会長	よろしいですか。なければ次の議題に移りたいと思います。
	それでは議題(2)の「令和元年度小牧市民健康づくり新規・拡充事業に
	ついて」事務局より説明をお願いします。
(予防接種	令和元年度新規事業について説明いたします。
事業担当)	まず、1 ロタウイルス予防接種費用の一部助成について説明します。
	乳幼児の多くが感染するロタウイルスが原因の急性胃腸炎は、重症化する
	ことで入院に至る場合があります。乳幼児の急性胃腸炎の重症化を防ぐため
	ロタウイルス予防接種費用の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する
	ことで接種しやすい環境を作ります。
	生後6週~32週までの乳児の保護者に対し、予防接種費用の一部を助成
	します。ロタウイルスワクチンは今現在、法に基づかない任意接種であり、
	費用は全額保護者負担です。ロタウイルスワクチンは2種類あり対象の週数
	と回数が異なります。対象については表のとおりになり、どちらのワクチン
	を選んでも一人のお子さんに対し9,000円の補助となります。4月から6月
	までに597回分の助成をいたしました。
	続きまして 2 風しんに関する追加的対策事業(風しんの第 5 期の定期接
	種)について説明します。

現在の風しんの発生状況等を踏まえ、予防接種法に基づき実施している 1 期・2 期の定期接種に加え追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対し、全国レベルで抗体検査と予防接種を実施することで風しんの感染の拡大防止を図ります。他の年代より抗体の保有率は低く 80%の現状です。

令和元年度から3年間かけて集中的に取り組み、対象としては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方に無料クーポン券を配布し、抗体検査を実施、その結果十分な量の抗体がない方に対し予防接種を実施します。

今年は、その内昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、5月31日に8,901名の方にクーポン券を送付しました。その他の生年月日の人は次年度以降に送付予定ですが、希望者は個別に発行して受けてもらっています。

この対策の目標として、オリンピックが開催される 2020 年 7 月までに抗体保有率を現在の 80%から 85%に引き上げ、2021 年度末には 90%に引き上げることとして実施していきます。

次のページに3番目として骨髄提供者等助成金交付として新たに事業を開始したところです。目的としましては、骨髄提供者及び提供者が勤務する事業所に対して、経済的支援により、提供者等の負担を軽減し、骨髄移植の推進を図るものでございます。事業の内容については、骨髄・末梢血幹細胞提供日に、小牧市内に住所を有し、日本骨髄バンクを通じまして骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者と、その提供者が勤務している国内の事業所(官公庁等を除きますが)に対し、助成を行うものです。

助成金の交付の対象となる経費は、骨髄等の提供のための健康診断に係る 通院そして、自己血貯血に係る通院、また、骨髄バンクが必要と認める通院 又は入院に係る費用が該当します。助成額については、骨髄提供者について は、通院又は入院1日につき2万円、上限7日分。その提供者が勤務する事 業所については、通院又は入院1日につき1万円 上限7日分となっていま す。以上です。

会長

事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。なければ次の議題に移ります。

会長

続きまして、健康づくり計画についての議題です。

議題(3)「第2次健康日本21こまき計画「健康こまきいきいきプラン」 中間評価報告及び見直し」について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

事務局より説明させていただきます。ここからはお手元の資料 3,4 参考 資料 1,2,3 を元にご説明させていただきます。

# (計画全体について)

お手元には現計画のコピーを置かせていただいています。

健康こまきいきいきプランは、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする市の健康づくり計画です。

平成26年度に策定されました計画ですが、策定より5年目となり、今年度中間評価と計画の見直しを行い、その結果をふまえ、令和2年度から6年度までで実施する後期計画を策定いたします。

現計画の体系は、「基本理念」として、「市民が積極的に健康づくりに取組み、社会全体が支援する元気でいきいきとした長寿社会」を掲げており、これに向けての基本方針として「1 自分自身の健康づくりの推進、 2 生涯を通じた健康づくりの支援 3 社会全体で支える健康づくりの推進、4 具体的な計画目標の設定と評価」を設定しています。

また、重点施策として「1 地域で支える健康づくりの推進、2 働く世代の健診・検診受診率の向上、3 糖尿病重症化予防」をあげ、「栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康、たばこ、アルコール、歯の健康」の6つの領域とそれぞれのライフステージごとといった視点でこれまで市民の健康づくりへの取組みを推進してまいりました。

資料 3 を 1 枚はねていただいて、2 ページの 2 の計画の取り組み状況についてです。

小牧市では6つの領域を5部会で推進しておりますが、これまでの取組み についてまとめたものが、参考資料の1です。

それぞれ、部会での取組み、市での取組み、地域との取組みをまとめさせていただきました。

また、参考資料 2 には「第 2 次健康日本 21 こまき計画健康こまきいきいきプラン 中間評価報告書」としてこれまでの各部会、市、地域における取組みとそれぞれの領域で設定された指標の実績の経年の結果から、これまでの取組みの評価、そこからみえてくる主な課題、今後に向けてについてをまとめさせていただいております。

今回の中間評価では、健康日本21こまき計画の推進すなわち市民の健康 に向けた取組みを進めた結果として、どのような効果や変化が見られたのか を評価・検証し、今後の健康づくりの推進に反映させることを目的としてい ます。

それではまず、計画の指標の結果について説明させていただきます。

資料3の2ページ、下の表をご覧ください。現計画には重点施策及び6領域において全部で63の指標が設定されております。評価の方法は、策定時の「基準値」と今回調査した「直近値」との比較を行い、その達成状況を判定基準にあてはめ、評価しています。

今回の評価で、「目標達成及び目標未達成だが改善」した指標は併せて30指標、「変化なし」は10指標、「悪化」は18指標、「評価不能」は5指標という結果となりました。それぞれの指標の評価は先ほども申し上げましたとおり、直近値で判定しております。それまでの各領域における数値の推移は参考資料3としてグラフで載せさせていただいております。

全体として、この5年間、市民や関係団体等とともに目標の達成に向けて 取り組んできた結果、多くの項目で一定の改善がみられました。しかしなが ら、悪化した項目もあり、その分野においてはより一層の取り組みの充実が 求められています。

次に、重点施策及び6領域における評価です。資料3の2ページ3ページには要点をまとめさせていただいておりまして、それぞれの詳しい評価等につきましては、参考資料2に載せさせていただいております。また、その評価を元に委員の皆様にご意見をいただきたいことは、資料4にまとめてございます。

それでは、資料3の2ページ,3ページを見開きでご覧下さい。3. 取組みにおける中間評価、及び、4. 評価からみえる主な課題、今後に向けてと、資料4のご意見いただきたいことをまとめてご報告させていただきます。

まず重点施策についてです。

「地域で支える健康づくり」については、現在地域において、健康づくボランティアである保健連絡員、保健連絡員OBさんや食生活改善協議会と協力して健康展を実施しており、来場者は概ね増加しております。

また、「働く世代の健診・検診受診率」については、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がんについては受診率が目標達成までいかないまでも改善傾向にあり、子宮がん検診、いきいき世代個別歯科健診の受診率が横ばいとなっております。

重点施策3つ目の「糖尿病重症化予防」についてですが、各関係機関と連携を図り実施しているところではありますが、春日井保健所データの「特定健診・特定保健指導情報データ」を活用した分析評価では、高血糖服薬者は県平均より高いものの、健診結果では高血糖とされた者の割合が県平均より低くなってきています。

これらのことにより、後期計画では、重点施策の①「地域で支える健康づくりの推進」については、引き続き保健連絡員・連絡員OB、食生活改善推進協議会と連携していくだけでなく、いきいきサロンボランティアや各種市民活動団体、職域とも協働し、健康ポイント事業を始めとした各種健康づくり事業を実施して、個人の健康づくりの取り組みを支援します。また②「働く世代の健診・検診受診率の向上」については、働く世代は仕事や子育てで自分の健康への関心が低くなりがちなことから、保健所、協会けんぽ、商工会議所等と連携し、事業者への働きかけや従業員向け健康講座の展開等を通

して受診行動ができる体制を強化していきます。

③の「糖尿病重症化予防」についてですが、現計画策定時は高血糖服薬者が愛知県平均より高い割合となっていたことから、重点としてあげておりましたが、現在、高血圧及び脂質異常症についても県平均より高い割合にあることから、後期計画では糖尿病に特化することなく、「生活習慣病重症化予防」として重点施策にあげていきたいと考えております。

また、参考資料2の5ページ、小牧市の現状をみていただくと分かるように、 小牧市においても高齢者人口が増加しており、中でも75歳以上の増加が顕 著となっております。

後期高齢者は、虚弱化が顕著に進行するといわれていることから、生活習慣病予防に加え、心身、口腔機能の低下防止に努める必要があります。後期計画で、新たな重点施策として「虚弱(フレイル)高齢者対策」をあげ、各領域においてフレイル対策を実施していきたいと考えております。

今回委員の皆様にご意見いただきたいこととしましては、資料4をご覧下さい。まず計画全体についてです。

計画の基本理念については、変更せず、目指すべき共通の方向性として「健康寿命の延伸」を設定していきたいと考えています。

また、現在設定されているライフステージは、高齢期が 65 歳以上の設定 となっていますが、高齢化の進展により、特に後期高齢者の増加が見込まれ るため、65 歳から 74 歳までを前期高齢期、75 歳以降を後期高齢期としてわ け、健康づくりを推進していきたいと考えております。

そして、後期計画では、6 領域とつながる重点施策を設定し、領域ごとの 取組みでとどめず、それぞれの領域の取り組みを連携させながら効果的に計 画を推進していくものとしたいと考えています。

重点施策に係る報告については以上です。続きまして各部会より順に報告させていただきます。

## (栄養·食生 活部会)

まず始めに栄養・食生活部会から報告します。

資料 3-2 ページをご覧ください。平成 28 年度から開始しているヘルシーメニューにつきまして、提供店舗が増大するよう働きかけてきました。しかし、費用対効果などにより、店舗数は増加しておりません。

また、市内小学5年生を対象に望ましい体格を知るリーフレットを引き続き配布しております。

続きまして3ページをご覧ください。評価から見える主な課題、今後の推進につきまして報告します。ヘルシーメニュー認定基準の検討を行い、外食に対する環境を整えることが課題と考えております。また、子どもの食事は親が作ることから食事の大切さ、特に朝食について妊娠期からのアプローチが必要と考えております。また、高齢者の低栄養予防の取組につきまして実

施を考えております。

本日委員の皆さまにご教示いただきたい内容が2点ございます。

※教示いた だきたい点 資料4ページをご覧ください。1点目はヘルシーメニューの認定基準につきまして、現在の基準にとらわれないような認定方法としてどのようなものがあるかということ、もうひとつが妊娠期のうちから生活リズムを整え3食バランスよく食事をとること、特に朝食摂取の大切さを意識してもらうためにはどのようなものがあるかということの2点につきまして、ご教示いただければ幸いです。これで栄養・食生活部会からの報告を終わります。

続きまして身体活動・運動部会より報告します。

(身体活動・運動部会)

身体活動・運動部会の領域における取り組みの評価として、運動の効果について周知啓発を実施しました。1日1時間以上の歩行または身体活動を実施している人の割合は壮年期の男性はほぼ変わらないが、壮年期女性と高齢期は減少傾向であります。スポーツの実施率に関してはどの年代も改善傾向であります。

このことより、後期計画では、身体活動について正しく認識し、生活の中で、身体活動を増やすための取組みを実施していきます。また、ウォーキングアプリなどを活用し、楽しみながら継続できるような取組み実施していきます。さらに、フレイル予防に向けた取組みを実施していきます。

※教示いた だきたい点 委員の皆様にご意見いただきたいこととして、身体活動・運動への動機付けをはかる指標としてウォーキングアプリ「alko」の登録者数を指標として盛り込むのはどうでしょうか、ご意見いただきたいと思います。

これで、身体活動・運動部会の報告を終わります。

(休養・こころの健康部会)

続きまして、休養・こころの健康部会よりご報告いたします。

休養・こころの健康の領域における取組の評価として、1点目、相談窓口へつながるような情報発信のあり方の検討の必要があります。2点目、睡眠不足の方の割合について計画策定当時からは、ほぼ横ばい状態です。3点目、ゲートキーパー養成講座は、毎年度実施しており目標値を達成しています。このことにより、後期計画では、ライフステージに応じた様々な悩みに対する相談度口の周知、相談しやすい環境を整えること。睡眠不足・不眠の者の減少に向けた取組を実施していきたいと考えております。

※教示いた だきたい点 委員の皆様にご意見いただきたいこととしては、自分自身を好きといえる子どもの割合についての指標について、この指標は主観的なデータであり、回答時の気分によって左右されるため、それに代わる指標を掲げるとしたらどのようなものがあるか、ご意見いただきたいと思います。宜しくお願いいたします。以上で、休養・こころの健康部会からの報告を終わります。

続きましてたばこ・アルコール部会より報告します。

(たばこ・アルコール部会)

たばこ・アルコール領域における取組みの評価の一つとして、たばこについては、喫煙や副流煙が健康に及ぼす影響や、禁煙希望者に対する効果的な情報提供の方法を検討し取り組む必要があることがわかりました。このことにより、後期計画では今後もよりいっそう受動喫煙対策について推進していくことと、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の正しい知識の普及啓発を行うこと、禁煙希望者への効果的な支援を検討していく必要がみえてきました。アルコールについては妊婦の飲酒者は目標値には達していませんが、もともとの飲酒者数も少なく個別支援の必要性がみえてきました。またこれまでアルコール対策については取組みが進んでおらず、後期計画では春日井保健所のアルコール相談や小牧断酒会などの関係機関と連携し取組みを進めていきます。

※教示いた だきたい点 委員の皆様にご意見いただきたいこととしては、受動喫煙対策を推進していくに当たり、その受動喫煙防止に係る指標としてどのようなものがあげられるかという点についてと、妊婦で飲酒する人について割合についての指標ですが、先ほども申し上げましたとおり、もともとの妊婦の飲酒者が少ないため、個別ケアでの対応が必要な者であることから、この指標については参考指標とし計画の中の位置づけからはずしてはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

たばこ・アルコール部会からの報告は以上です。

(歯の健康 部会) 続きまして、歯の健康部会より報告致します。

始めに、資料2ページ、3「取り組みにおける中間評価」をご覧ください。 こちらにこれまでの取組み関する評価の抜粋をこちらに記載させていた だいております。

歯の健康の領域における指標数は、全部で 11 あります。これらに対する取組みの評価として、達成が 4 (36.4%)、改善が 3 (27.3%)、悪化が 2 (18.2%)、評価不能が同じく 2 (18.2%) となっており、全体の半数以上が達成・改善傾向にある結果となっております。

続いて、資料3ページをご覧ください。これらの結果をふまえ、今後の課題や具体的な内容として考えられることを記載させていただいております。

歯の健康に関することとして、学童期、青年期、壮年期に関する項目を一部記載させていただいておりますが、関係機関で調整させていただきつつ、いくつになっても自分の歯で何でも食べる、笑顔で笑い会えることができるよう、ご協力いただきながら、できるところから取組んでいきたいと考えます。

続いて、資料4をご覧ください。

今回、委員の皆様にご意見いただきたいこととして、歯の健康部会より4

## ※教示いた 点挙げさせていただいております。 だきたい点 1点目、学童期の子ども達のむし歯・歯周病対策として考えられる方策に ついて、2点目、食べて飲み込む機能、これを摂食嚥下機能といいますが、 高齢期の摂食嚥下機能の維持増進を図るための啓発として、どんな機会があ るか、その他、これに関する具体的な方策について、3点目、高齢者の口腔 ケアの必要性を啓発する機会として、どんな機会があるか、4点目、乳幼児 期から高齢期まで、様々なライフステージがありますが、それぞれの世代に お口の健康・口腔ケアの必要性に関する啓発の機会や方法等、具体的な取組 みについてご教示いただきたいと思います。 以上で、歯の健康部会の報告を終わります。 以上が各部会の報告となります。委員の皆様から様々なご意見・ご教授い ただきたいと思います。よろしくお願いします。 会長 事務局より説明がありました。 事務局から、資料4に「ご意見いただきたいこと」にそって進めてきたい と思います。まず「計画全体として」から順にご意見・ご質問をお願いしま 健康日本 21 計画の大本である国の第二次健康日本 21 には、「国民の健康 の増進の推進に関する基本的な方向」の1つとして、「健康寿命の延伸を実 現する」とあります。相違がなければ、後期計画で明記していくということ ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ明記したいとい うことでいきたいと思います。 現在の高齢期は、65歳以上でずっと上まで対象となっていますが、前期と 後期に分けて、取り組みを推進していきたいと事務局より説明がありまし た。後の問題にもかかわってきますが、ご意見無ければ分けるということで よいでしょうか。 重点施策と各領域の取り組みについて、効果的に進めたいということで書 いてありますが、このように進めていきたいと思います。 それから糖尿病重症化対策、生活習慣病予防については引き続き取り組む ということです。 また、新たな施策として、虚弱(フレイル)高齢者対策を設定したいとい うことでこれについてご意見いかがでしょうか。 三輪委員 糖尿病対策については、非常に重要です。本日保険年金課から資料が届き ましたが、糖尿病重症化予防の担当が変わられたということでしょうか。計 画の立案実施に向けてどのように考えていけばいいでしょうか。 フレイルについてはこれから重要な視点かと思います。 事務局 保険年金課の糖尿病重症化予防については、保険年金課と保健センターが 協働して実施しています。保険年金課は小牧市国民健康保険の医療費適正化 事業と保健事業の1つとして、糖尿病重症化予防を掲げており、国保の方を

	対象に実施しています。保健センターでは、国保の特定健診等で糖尿病予備
	群となっている方を対象に予防相談を実施しています。また、社会保険も含
	め全市民を対象に保健指導を行っております。保険年金課とは協働はしてい
	ますが、保険年金課は国保加入者のみの方、保健センターは市民全体の予防
	という役割分担で取組みをしております。
小沢委員	先日、西東京市に視察をしてきました。フレイルサポーターといって市民
	の方にフレイルチェックをしてもらい、虚弱に陥っているか確認し対策を行
	っていました。
	小牧市内にもさまざまな市民団体があるので、それらの団体の負荷になら
	ないように仕組みづくりを行ってから、フレイルチェックを進めていく必要
	があると議論をしていたところです。まずはフレイルになっているかどうか
	を高齢者に認知していただかないと広がっていかないと思いますので、フレ
	イルチェックという方法も含めまして検討していただけるといいと思いま
	した。
飯田副会長	貴重なご意見ありがとうございます。フレイルに関しては、昨年度厚労省
	の補助金で、愛知県東浦町でオーラルフレイルに関して、体の虚弱は口の中
	から現れるということで、咀嚼力や舌の力をチェックして、虚弱を口の中か
	ら発見するという取り組みを進めていました。
	歯科の分野でも口腔機能不全症という歯科疾患名がつきましたが、寝たき
	りになってしまう前に、いかに健康寿命を延伸するのかということ、歯科医
	師会としてもバックアップしてきたいと考えています。
会長	いかがでしょうか。高齢者を2区分に分けるというのはいかがでしょう
	か。何かご意見ありませんでしょうか。
三輪委員	高齢とはいいながらもバリバリ働いている方もいますので、老人会に属す
	る方々においても、後期高齢の方を前期高齢の方がサポートするような取り
	組みはよいかと思いますが、老人会の方のご意見としてはいかがでしょう
	カゝ。
会長	<b>土方委員よろしくお願いします。</b>
土方委員	健康に対して、特に気を付けているわけではなく、老人クラブとしては、
	グラウンドゴルフや卓球、カラオケなどで健康を維持しているような状態で
	す。個人的にはいろいろ体を動かしているところです。
会長	今の話につきまして、地域で支えるということで、地域代表の方ご意見あ
	りますでしょうか。
前田委員	老人会が非常に活動が活発で、認知症予防の講座を保健センターさんに開
	催していただいたりしており、また、包括の関係で保健連絡員が活躍してい
	るような状況を見ており、小牧市は感覚的に非常に進んでいるのではないか
	と感じているところです。サロンについても月1回開催しており、メンバー
	も色々な人が参加しているような状況が見受けられます。高齢者を色分けす

	るという話ではなく、社会問題だと思いますので、社会全体で対応をしてい
	くということで、市の政策に合わせて動いていくことが必要だと考えます。
	市でも一層努力していただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。高齢者というと直接かかわられる方が多いかと
	思います。女性の会の方いかがでしょうか。
林委員	会員には、前期高齢者・後期高齢者両方います。子どもたち種まきをした
THE SE	りなど環境活動に取り組んでいます。
会長	ありがとうございます。高齢者の支援をされるという立場で社会福祉協議
	会さんお願いします。
佐橋委員	地域協議会が各小学校区で立ち上がってきているところが多くなってき
	ましたし、その他各町内で事業を展開したり、サロン活動など、高齢者が中
	心に地域での活動が増えてきています。65歳以上で時間と体力に自信があ
	るかたは、様々な事業に参加していただけるようにPRしているところで
	す。
会長	それでは医療関係の方でご意見ありますでしょうか。
飯田副会長	最近は、後期高齢者といういい方は、あとが無いような感じに聞こえるの
	で、長寿高齢者といういい方に代わってきていると思いますが、いかがでし
	ょうか。
事務局	一時そのようなお話がありましたが、後期という言葉については、後期高
	齢者医療などの施策があることから、そのような記載とさせていただきまし
	た。
	65-74歳の前期高齢者は体が動いていろいろ活動できる。75歳以上は精神
	面では活発に動けます。社会的な活動をされている方もいますが、体がつい
	こない、食べることも徐々にできにくくなっていくのではないかと思い、こ
	れを踏まえると計画の中に一つの高齢期の問題として、掲載はしてあるもの
	の、後期ではこういったのもに注意したらどうかという点についてご教授い
A E	ただければと思います。
会長	いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。
三輪委員	おっしゃる通りで、やはり単なる高齢者でひとくくりにするのではなく、
	そこで前期と後期で対策が必要かと思います。後期は寝たきりにならないよ
	うに、前期は合併症予防など、まだまだ税金を納めていただくよう現役で頑
小自禾昌	張っていただく必要があると思います。
小島委員	張っていただく必要があると思います。 病院で診療していると 75 歳以上でも元気な方がいますし、前期高齢者で
小島委員	張っていただく必要があると思います。 病院で診療していると 75 歳以上でも元気な方がいますし、前期高齢者でも身体機能が衰えている方もいますので、ライフステージを分ける考え方は
小島委員	張っていただく必要があると思います。 病院で診療していると 75 歳以上でも元気な方がいますし、前期高齢者でも身体機能が衰えている方もいますので、ライフステージを分ける考え方はいいかと思いますが、年齢だけで区切るのではなく、後期高齢期の方向けの
小島委員	張っていただく必要があると思います。 病院で診療していると 75 歳以上でも元気な方がいますし、前期高齢者でも身体機能が衰えている方もいますので、ライフステージを分ける考え方はいいかと思いますが、年齢だけで区切るのではなく、後期高齢期の方向けの施策に対して、前期の方も対象にする、その逆もあるといったようなフレキ
小島委員	張っていただく必要があると思います。 病院で診療していると 75 歳以上でも元気な方がいますし、前期高齢者でも身体機能が衰えている方もいますので、ライフステージを分ける考え方はいいかと思いますが、年齢だけで区切るのではなく、後期高齢期の方向けの

会長 その他、ご意見ありますでしょうか。それでは、時間もあります	<sup>-</sup> ので、ま
たあとでご意見があればお伺いいたします。	
それでは各論に移りたいと思います。ご意見お伺いしたいという	ことで栄
養食生活部会のヘルシーメニューについていかがでしょうか。	
木全委員 判定基準はどのようになっていますでしょうか。	
事務局 現行のヘルシーメニューの認定基準として、野菜の使用量が 120	0g以上、
エネルギーが 700 キロカロリー以下、塩分が 3 グラム未満、10 品	目以上使
用、定食形式。またヘルシーメニューを提供している店内は禁煙、	1店舗が
提供できるメニューは2つまで。希望項目として、小牧の特色ある	食材を利
用していたり、地産地消があげられています。	
会長ありがとうございます。	
三輪委員   ヘルシーメニューは懐疑的な見方があり、ヘルシーメニューがあ	るからと
いうのはどれだけ売りになるのかわかりませんが、それよりも各メ	ニューが
全部食べたら何カロリーかなど、数値で表示したほうが、悪いなり	に理解し
ながら、次回から意識しようというほうが実際の健康には役に立つ	かと思い
ます。	
高野委員 昨年インターネットで調べたところ、2件でしたね。人口15万	人の都市
で認定2店舗は、少ないと思います。カロリー表示や塩分表示なと	で表示を
できていれば認定するといった基準を変更するなど、ハードルを下	げていか
ないと難しいと思います。店舗数が少ないということは現実的では	はないとい
うことなので、検討が必要と思います。	
木全委員   ヘルシーメニューって難しいなと思いました。学校給食は栄養士	が関与し
ておいしくなってきています。ヘルシーメニューもおいしさを追求	さすればそ
れなりのものになっていくのかと思います。	
こういった提供するにあたってHACCPが導入されており、業	(者につい
てもHACCPに従った事業者になるのかどうかが重要になるので	ごしょう
か。HACCPの考え方は飲食店さんに広がっているのでしょうか	·。 そうい
ったことを考えるとヘルシーメニューを実施した場合の作っている	5場所に
ついても評価の指標に入れていただけるといいと思います。	
会長よろしいでしょうか。他にご意見ございませんでしょうか。	
次の妊娠期のうちから生活リズムを整え3食バランスよく食事を	ととると
いうことについて、三輪先生いかがでしょうか。	
三輪委員 3食バランスよくも大事なのですが、一番大切なのは、生活リス	ズムで、乱
れている人が多いなという印象です。当院ではアンケートで生活リ	ズムを把
握しており、よく伝えることは早寝早起きして、朝ごはん前に1時	評問ウォー しょうしょう
キングをすることです。実践していただいた方が、体調も良くなっ	てきてお
り、機会を見つけて生活習慣の見直しをしていきましょうと、それ	は子ども
の生活習慣に直結していくので、非常にいい機会と思っています。	妊娠を期

	にタイムスケジュールについて考えていくことで、結果として食生活が見直
	しされていくということにつながっていくと思います。
会長	その他よろしいでしょうか。それでは次の身体活動・運動については何か
	意見ありますでしょうか。
小沢委員	まず基本的なことの確認として、ウォーキングアプリーアルコについて端
	末の登録者数については、機種変更した場合には、引き継ぎはされるのでし
	ようか。
事務局	事前に引き継ぎの申請をされた方については、引継ぎが可能ですが、機種
	変更した方については、新たに1件追加という形になります。
小沢委員	ということであれば、登録件数よりも達成者数を指標にいれることをご提
	案します。
会長	質問ですが、朝晩ウォーキングされている方と、アプリを使われている方
	の年齢層は重なるのでしょうか。
事務局	利用状況については、一人ひとりの利用状況によりますので、一概に傾向
	というところは、アルコの全体利用者の年代の割合ということでしょうか。
会長	はい
事務局	どちらかというと 40・50 代の割合が高い状態です。
会長	もっと全体の年代層に広めていきたいということでしょうか。
事務局	例えば運動部会でもQRコードをチラシや封筒に掲載していくなどして、
	皆様がアプリをダウンロードしてもらえるよう取り組みを進めているとこ
	ろです。
	ダウンロードだけでなく、利用につながるような取り組みを進めていま
	す。
三輪委員	アルコから何か、データを取り出して集計することはできるのでしょう
	カ <sup>*</sup> 。
	年代別の平均歩数とかそういったデータがありませんでしょうか。
事務局	今現在、アルコを評価するにあたって、様々な項目がありますが、利用者
	がどのくらいいるのか、様々なチャレンジ企画がありますので、そのチャレ
	ンジ企画へ何人の方が参加しているのか、チャレンジ達成者数については、
	データがありますので、そういった項目は拾ってくることはできるのです
	が、三輪委員がおっしゃった平均歩数などについては、わかりませんので、
	アプリ作成業者に対して確認をしてきたいと思います。
	小沢委員からご意見がありましたが、指標について、登録者数ではなく達
	成者を指標にするといった項目は、また部会で検討します。ありがとうござ
11.4.0	います。
林委員	先ほどからお話を聞いていると、ウォーキングをやっているのは高齢者が
	多いけれども、アルコを使うことで例えば 40 歳代男性が取り込めるのかど
	うかという視点で整理をしてもらうといいのかなと思いました。

ΛF	(4) 大学中央 (6) 大学 (7) 大学 (7) 大学 (7) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
会長	他にご意見ありますでしょうか。なければ、休養・こころの健康というこ
	とで、自分自身を好きといえる子どもの割合についての指標について、この
	指標は主観的なデータであり、回答時の気分によって左右されるため、それ
	に代わる指標を掲げるとしたらどのようなものがあるかということでござ
	いますけれども、いかがでしょうか。現状について教育長いかがでしょうか。
中川委員	主観的なデータになるかもしれませんが、いろいろな人と関わり合う中
	で、自分のことを好きと肯定的にとらえることは、その時その時でも何ら問
	題ないと思うんですけど、一時でも自分のことを好きと思えるということは
	非常に重要だと思います。
	これを主観的なデータなので、気分に左右されるから変えるといって、新
	たに変える指標が私は思い浮かばないのですが。
事務局	ご意見いただきましてありがとうございます。一時でも自分のことを好き
	といえることはとても大切なことと思います。現行の指標は市民意識調査の
	中で小学校5年生と中学校2年生に聞いています。
	自己肯定感で小牧市独自の項目で聞いています。部会の中では、一日の中
	でも気持ちが変わってしまうことがあるので、これが妥当な項目なのかとい
	う意見がありました。今SOSの出し方教育も始まってきています。その他
	に相談ができる友達がいるかといった話も出ましたが、部会の中で引き続き
	検討していきたいと思います。ありがとうございます。
会長	次に移りたいと思います。たばこ・アルコール部会として、受動喫煙対策
	を推進していくに当たり、その受動喫煙防止に係る指標としてどのようなも
	のがあげられるかという点について、小島委員お願いします。
小島委員	直接的な指標としては、受動喫煙自体は、厚生労働省が毎年実施している
	国民健康栄養調査報告の中では、受動喫煙とは現在習慣的に喫煙しているも
	の以外が、タバコの煙を吸う機会と定義されていまして、行政機関や医療機
	関や飲食店、家庭ですね。そう言った機会に該当してしまう人の割合を指標
	として出しているので、そのものずばりとしかないのかと思います。間接的
	にであれば、現行計画 30 頁で第一次計画の評価として、タバコを吸うとき
	周囲に配慮している人の割合の増加というところは間接指標になるかと思
	います。1次では指標にしていますが、2次では消えていますので、このく
	らいしか思いつきません。
会長	ありがとうございました。他にご意見ございますか。なければ次にいきた
	いと思います。妊婦で飲酒している人の割合の減少についてですが、現状は
	どんなものでしょうか。三輪委員お願いします。
三輪委員	印象としても多くないし、数字としても1%前後なので、書かれている通
	り個別対応でいいと思います。それよりもはるかに受動喫煙対策だとおもい
	ますので、ご主人も含めて対応を検討することが必要だと思います。
会長	つづいて、歯の健康についてということで、学童期の虫歯・歯周病予防対

************************************	
元副人 目・「一一一一一年 田 二年 日 一年 日 一年 日 一年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- W. I-I-
田副会長 学童期のむし歯・歯周病対策としては、歯磨きをやる時間帯とし	• • •
によっては、歯磨きをする時間をとってもらえる小学校、まったく	
らえない小学校、フッ化物洗口をしていただける小学校もあれば、	•
考えていない小学校もあり、なかなか学校歯科医の先生や養護の先	
してもらちが明かない状況にありますが、もう少し歯磨きする時間	をどこか
でとってもらえるとありがたいと思います。	
6年生を対象に歯の健口大賞といって、表彰事業を実施しており	、これも
非常に効果をあげているかと思います。	
長 併せて高齢者の口腔ケアの必要性についてご意見等お願いします	0
田副会長 高齢者の摂食嚥下、口腔ケアに関しましては、多職種連携が必要	です。医
師・歯科医師・栄養士・看護師・歯科衛生士が一丸となって、健康	寿命をど
う伸ばすのか、食べれなくなることがフレイルを引き起こすことが	わかって
きていますので、嚥下反射機能が低下したり、食べ方の問題や食べ	やすいや
わらかいものを摂取することが増えるなどのことが懸念されます。	フレイル
の対策としては、サルコペニアといって筋肉が弱まってくるという	こともあ
りますので、いかにたんぱく質をとってもらうかということも重要	更なので、
医師会と連携しながら進めていく必要があると思います。	
平成23年に歯科口腔保健法が制定され、歯科疾患の予防等に対	する健康
の保持というものが国会で通りまして、それにより歯と健康づくり	の推進条
例があま市では平成23年、名古屋市では平成25年には公布されて	ています。
春日井、一宮、瀬戸、江南でも公布されており、小牧市では公布さ	れていま
せん。行政と歯科医師会、議会と連携して、ライフステージも必要	見ですが、
歯科は特に青年期のライフステージがかけていますので、そのあた	りを抑え
ていくために、条例を公布して少しでも胎児から寿命を全うするま	での歯に
対する健康づくりを小牧市でも実施していきたいということで追加	口させて
いただきました。	
長 摂食嚥下障害と誤嚥性肺炎について、小島委員ご意見いただけま	すでしょ
うか。	
島委員 摂食嚥下機能が低下された方が、肺炎を発症されるということで	、高齢者
の典型的な肺炎の原因となっています。これが繰り返されると、サ	ルコペニ
アやフレイルになりやすくなり、健康寿命が短くなる原因となって	こいます。
摂食嚥下機能など早い段階から口腔ケアを十分にしていただくこ	とで、誤
嚥性肺炎をかなり防ぐことができますので、対策をとっていただけ	ればと思
います。	
長 その他に何かご意見ありますでしょうか。	
喬委員 歯の健康のところで、高齢期の口腔ケアの具体的な対策について	こですが、
老人福祉センターに毎日老人クラブの方が来ていただいているので	ですが、歯

	科医師会の方で年間の当番表を作っていただいて、歯科医師会の方でご指導
	に来ていただけると、より周知が深まるかとおもいますので、いかがでしょ
	うか。
飯田副会長	検討していきたいと思います。よろしくお願いします。
前田委員	老人クラブで歯科医師の方に講演に来ていただいた。非常によかったの
	で、先生にお話をお聞きしたら、実は非常に資料作りが大変なんですという
	話でした。
	今後こういった施策を進めていくのであれば、先生方の負担を考え、保健
	センターでも支援しながら進めていただきたいと感じました。
会長	ありがとうございました。いかがでしょうか。他にご意見ございますでし
	ようか。
	全体的なことでも結構ですが、いかがでしょうか。保健連絡員さんいかが
	でしょうか。
沖野委員	一人ではできないことなので、非常に勉強になりました。また、今回いた
	だいた情報についても、いかに他の方に伝えていくかということも非常に重
	要ではないかと思いました。回覧よりも口コミの方がいい等ご意見をいただ
	きましたが、いかに伝えるか・回覧をいかに見てもらうかを考えていくこと
	が必要だと感じました。
会長	それではたくさんの意見をいただきましたので、これらを基に事務局で検
	討をしてください。
会長	続きまして、議題(4)「その他」になります。事務局から何かありますか。
事務局	次回の会議ですが、11月ごろを予定しています。お時間は2時からを予
	定しております。本日ご検討いただきましたので、これらを基に素案を検討
	材料としてお示しいたします。これ以外にもご意見がありましたらまた、い
	ただきたいと思います。
会長	それでは、以上をもちまして議事進行を終了します。それでは事務局へお
	返しします。
西島所長	本日は、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。
	今年度は、健康日本21こまき計画の中間評価の年のため、例年より会議
	の回数を1回多く設けさせていただいております。従いまして、次回の会議
	は、令和元年 11 月に予定しております。日時等につきましてはおって連絡
	をさせていただきます。
	本日も気温が高く、熱中症のリスクも高くなっております。皆様水分補給
	に努めていただき、体調管理にお気をつけ下さい。
	また、小牧市では、交通事故が多発しております。皆様十分に気をつけて
	お帰りください。

これを持ちまして会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうござい
ました。